

試 資格取得や採用などの試験を行います 募 参加者・受講者を募集します イ イベント開催・催しに参加しませんか

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

イ 糖尿病教室 瑞鳳会

糖尿病腎症の現状と、透析治療の実情を説明します。
●日時 6月14日(金) 午後2時15分～4時
●場所 地域医療研修センター(南病棟4階)
●テーマ「糖尿病腎症の現状と展望」
●講師 吉村仁宏(腎臓内科医師)
●参加費 無料(事前申込不要)
[問] 市民病院代謝・内分泌内科外来 ☎63-1115

イ 第15回 タグラグビー教室

●日時 7月13日、20日、27日(土) 毎週土曜 午前10時～11時(計3回)
●場所 陸上競技場
※雨天時は体育センターで行います。体育館シューズが必要。
●指導員 徳井清明さん(荒尾高校ラグビー部監督) 荒尾高校ラグビー部員
●対象 市内の小学生
●申込締切 7月5日(金)
※申込用紙は生涯学習課か運動公園管理事務所にあります。
●参加費 無料
[申・問] 生涯学習課スポーツ推進係 ☎57-8125 FAX 62-1218
[申] 運動公園管理事務所 ☎62-5163



募 地域リーダー育成研修

男女共同参画を通じ、地域リーダーとして、誰もが幸せを実感できる社会づくりの視点を学びます。
●研修概要(予定)
①事前研修(パレアで講義。9月27日(金))
②国内派遣研修(東京方面で視察、講義、交流。10月下旬～11月中旬)
③自主研修(研修成果を生かした自主企画の実践。11月～12月)
④事後研修(パレアで自主研修成果発表、討論会。平成26年1月中旬～下旬)
⑤報告書作成(②終了後～平成26年3月)
※研修修了者には修了証を交付。
●対象 市内在住の20歳以上65歳未満で、全ての研修に意欲を持って参加できる人
●申込締切 6月27日(木)
●参加費 旅行費・宿泊費の3分の2程度を県と市で負担、残りは自己負担になります。
[申・問] 人権啓発課男女共同参画推進室 ☎63-1139 FAX 63-1197

イ 心臓病教室

動脈硬化と、その予防に重要な食事について説明します。
●日時 6月28日(金) 午後3時～4時
●場所 地域医療研修センター(南病棟4階)
●講師 上原裕子(管理栄養士)
●テーマ 生活習慣病を予防する食事
●参加費 無料(事前申込不要)
[問] 中2階 ☎63-1115(内320)

募 放送大学10月生募集

放送大学はテレビやインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学びたい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。
●出願締切 8月31日(土)
※資料請求は無料です。放送大学のホームページでも受け付けています。
[問] 放送大学熊本学習センター ☎096-341-0860

イ 児童センター七夕まつり

●日時 7月7日(日) 午後1時30分～
●場所 児童センター
●内容 前もって作った飾りを竹笹につけた後、映画鑑賞をします。
●飾り作り期限 7月5日(金) 材料は用意しているので、自由に作ることができます。(月曜と第2・4火曜は閉館しています)
●参加費 無料
[問] 児童センター ☎63-2517



6月の市議会(定例会)の日程(予定)
●10日(月) 本会議「開会」提案理由説明
●11日(火)～14日(金) 議案研究
●15日(土)・16日(日) 休日
●17日(月)・18日(火)・19日(水) 本会議「質疑・一般質問」
☎63・1459 農業者委員会

農地の売買・転用には農業委員会の許可が必要です
農地を売買したり宅地や駐車場などに転用するときには、農業委員会の許可が必要です。自分が所有する農地であっても、農地法で許可を取ることが定められています。
また、以前に転用していても登記地目の変更をしていない場合、登記地目が田または畑になっていないで、売買・転用を考えている場合は、農業委員会にご相談ください。また、農地に盛り土や切土をする場合は、届け出をお願いします。
※登記地目は、固定資産税納税通知書などで確認できます。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、農林水産業の一部を除いて、労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度です。
熊本労働局総務部労働保険徴収室、県内最寄りの労働基準監督署、金融機関、郵便局で期間内に申告・納付してください。年度更新の手続きを怠ると、追徴金を徴収する場合がありますので、必ず期限内に申告・納付をお願いします。
●申告・納付期間 6月3日(月)～7月10日(水)

労働保険年度更新のお知らせ
労働保険(労災保険・雇用保険)は、農林水産業の一部を除いて、労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度です。
熊本労働局総務部労働保険徴収室、県内最寄りの労働基準監督署、金融機関、郵便局で期間内に申告・納付してください。年度更新の手続きを怠ると、追徴金を徴収する場合がありますので、必ず期限内に申告・納付をお願いします。
●申告・納付期間 6月3日(月)～7月10日(水)

浄化槽上乘せ補助のお知らせ
し尿くみ取り手数料の従量制への料金制度改正に伴い、居住する既存建築物のくみ取り便槽を浄化槽に置き換えると浄化槽の補助金に10万円が上乘せされます。
●対象 6月30日までに補助金の交付決定を受ける人で、公共下水道事業の認可区域

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」
有明保健所では、毎週火曜に無料・匿名でHIV検査が受けられます。
感染しても早期に発見し治療を始めることで、発病を予防したり、遅らせたりすることが出来ます。また、大切な人へ感染を広げないためにも、検査を受けましょう。検査は採血だけで、短時間で終了します。
※完全予約制
有明保健所 ☎72・2184

金婚夫婦を表彰します
市と熊本日日新聞社共催で、金婚夫婦を表彰します。
●日時 9月26日(木) 午前10時～
●場所 文化センター小ホール
●対象 昭和38年中に結婚し、満50年になる夫婦、又

外の地域に設置する人 環境保全課環境業務係 ☎63・1370
6月23日～29日は男女共同参画週間です
キャッチフレーズ「紅一点じゃ、足りない。」
男性と女性が、職場、学校、地域、家庭、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。
男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。
人権啓発課男女共同参画推進室 ☎63・1139 FAX 63・1197

6月24日～30日は子どもの人権110強化週間
専用相談電話で相談に応じます。秘密は厳守します。
●日時 6月24日(月)～28日(金) 午前8時30分～午後7時
6月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後5時
●相談内容 いじめ・暴力・虐待・体罰などの子どもの人権問題
●相談員 人権擁護委員・法務局職員
※強化週間以外でも、月々金曜の午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。
熊本地方法務局 子どもの人権110専用相談 ☎0120-007110

は満50年を過ぎて表彰を受けていない夫婦
●受付期限 7月19日(金)
●受付場所 福祉課総務係
●必要な物 印鑑
●記念写真 夫婦の記念写真を実費で撮影します。希望する人は、受け付け時にお申し込みください。(撮影は表彰申し込み受け付け順)
☎63・1406 福祉課総務係

生命保険の見直し・相談
「自分の保険の内容がわからないとか」「保険料が高い」など、生命保険の疑問や不安がある人は、専門家の相談を。
●「中立的なアドバイスが好評の「保険クリニック」は、保険のことなら何でも答えてくれる保険の相談窓口。
●加入中の保険のムダをチェックし、問題がある場合は解決方法を一緒に考えてくれます。一人では難しい保険の見直しも、簡単にできます。
保険クリニック至名店 ☎0120-818-929
保険クリニック市田ax福岡店 ☎0120-765-665
8月21日(金)まで「広域心労も見直し」
と違って予約された方
※保険料 通常3150円 ※無料
2階目見学の受付は10時です

〔有料広告〕